

令和元年8月6日

『増税対策 P a y P a y はじめませんか』勉強会

場所 ユトリート東大阪
協力 株式会社 P a y P a y
参加 28名

令和元年10月から施行される消費税増税に伴い「キャッシュレス・消費者還元事業」への参加申請に関する国が推進しているキャッシュレスサービスに対応する為の勉強会を実施致しました。

今回は、P a y P a yの担当者に来て頂きサービス内容の説明をして頂き申込の手順、実際のスマートフォンによる決済方法、入金の流れ、消費者還元事業者登録の手続き方法などを詳しく説明して頂きました。参加者からは、色々なパターンの質問が飛び交い会員様の関心の大きさを実感しました。

